

浜 健 介 第 945 号  
平成 28 年 12 月 20 日

市内通所介護事業所 管理者 各位

浜松市長 鈴木 康友

介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）  
通所型サービス指定手続きに係る説明会の開催について（通知）

日頃、本市の介護保険事業につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、浜松市では、平成 29 年 4 月からの新総合事業を円滑に実施するため、現行相当の通所型サービスのみなし指定を受けていない事業所\*を対象に、下記のとおり指定手続きに係る説明会を開催します。

つきましては、事業所の管理者等、事業の運営に責任のある立場の方のご出席をお願いいたします。なお、会場の都合により、原則として事業所ごとに 1 名の出席としていただきますようお願いいたします。

また、別紙「出席票」については、説明会当日に必ず会場受付で提出してください。

※平成 27 年 4 月 1 日以降に介護予防通所介護の指定を受けた事業所で、新総合事業開始にあたり、介護予防通所介護に相当するサービス（現行相当の通所型サービス）を行うために、指定の手続きが必要となる事業所

記

1 説明会日時・場所

平成 29 年 1 月 18 日（水） 14：00～15：00（13 時 30 分受付開始となります。）  
浜松市役所 北館 101 会議室

2 内容

- (1) 新総合事業の通所型サービスの概要
- (2) 指定手続きについて
- (3) その他

3 その他

当日はできるだけ公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先： 浜松市健康福祉部介護保険課 指導第 1・第 2 グループ 担当 鈴木・友利 TEL. 053-457-2875・2787
---

**介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）  
通所型サービス指定手続きに係る事業者説明会 出席票**  
(当日一名につき一枚ご提出ください)

出席者氏名			
事業所番号		サービス種類	
事業所名			
連絡先			

※ 所属事業所以外の事業所についても代表して出席する場合は、当該他の事業所について下表に記載してください。

事業所番号	事業所名	サービス種類